

大和郡山市いじめ防止基本方針

令和4年3月
大和郡山市

目 次

はじめに

第1章 基本的な考え方

- 1 いじめの定義
- 2 いじめの防止等の対策に関する基本理念
- 3 いじめの防止等に関する基本的な考え方

第2章 いじめの防止等のための施設

- 1 大和郡山市いじめ問題対策連絡協議会の設置
- 2 大和郡山市いじめ問題対策委員会の設置
- 3 市教育委員会の取組

第3章 学校が実施するいじめの防止等に関する施策

- 1 学校いじめ防止基本方針の策定
- 2 学校におけるいじめの防止等の対策のための組織
- 3 学校におけるいじめの防止等に関する措置

第4章 重大事態への対処

- 1 重大事態の意味
- 2 重大事態の報告（第一報）
- 3 調査を行うための組織
- 4 事実関係を明確にするための調査の実施
- 5 調査結果の提供及び報告
- 6 調査結果を踏まえた対応
- 7 調査結果の報告を受けた市長による再調査及び措置
- 8 調査結果の公表

第5章 その他